



みずほ証券

株式会社がSECカーボン(株)<5304>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのSECカーボン(株)<5304>について、みずほ証券
株式会社が1月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。顧客との売買取引等に基づき保有するもの。
。レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券
株式会社のSECカーボン(株)株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年1月13日。